

PC・スマホで年金記録が分かる「ねんきんネット」

「ねんきんネット」は、自宅のパソコンやスマートフォンから24時間いつでも、ご自身の年金が確認できます。

ねんきんネットは、事前に利用登録（ユーザIDの取得）が必要です。登録申し込み後5日程度で、ユーザIDを郵送でお知らせします。詳しくは、日本年金機構公式サイト（http://www.nenkin.go.jp/n_net/）をご覧ください。

ねんきんネットのできること（一例）

- ・年金加入記録の確認
- ・年金見込み額の試算
- ・日本年金機構に提出する届書の作成・印刷
- ・電子版「ねんきん定期便」、年金振込通知書などの確認・ダウンロード

※スマートフォンに対応していないサービスがあります

問い合わせ先

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル
TEL:0570-058-555

岩屋谷が獅子舞用備品を整備 —コミュニティ助成事業活用—

（一財）自治総合センターが宝くじの収入を財源に行っている「コミュニティ助成事業」（宝くじの助成金）を活用し、岩屋谷集落が獅子舞用備品を整備しました。これにより、集落の伝統行事の継承と発展が期待されます。



獅子頭



袴

問い合わせ先

企画課 町づくり推進室 TEL:0859-68-3113

特設人権相談

●と き 12月6日（火）13:00～15:00

●と ころ 岸本公民館

●と き 12月26日（月）10:00～12:00

●と ころ 溝口公民館

相談内容 人権問題全般（人権擁護委員が対応）、人権侵害が認められる相談は調査救済（法務局が対応）ができます。※相談無料

問い合わせ先

鳥取地方方法務局人権擁護課 TEL:0857-22-2289
※法務局でも平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。
専用ダイヤル TEL:0570-003-110

鳥取県の奥深い話題満載！ 県総合情報誌『とっとりNOW』112号 （12月1日発行）好評発売中

遠い昔から人々の暮らしに欠かせない木は、長い年月をかけて手をかけ、育む必要があります。巻頭特集は木にまつわる営みや、山が循環する仕組みを紹介。特集は、県内で活躍する女性消防団にスポットを当てました。



取扱場所 下記事務局、
県内書店ほか

定 価 309円（税込）

発 行 年4回（3、6、9、12月）

問い合わせ先 鳥取県広報連絡協議会（県庁内）
TEL:0857-26-7086

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主（共同経営者含む）・会社などの役員が事業をやめる場合に備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度です。言わば「小規模企業の経営者のための退職金制度」です。掛金が全額所得控除となり、節税効果があるのが特徴です。（独）中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。

問い合わせ先

（独）中小企業基盤整備機構
URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/>
コールセンター TEL:050-5541-7171
（平日9:00～17:00 土曜10:00～15:00）

みんなで築こう人権の世紀

第68回人権週間 12月4日（日）～12月10日（土）

人権デー 12月10日（土）

今年の啓発活動重点目標は、「みんなで築こう人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」をはじめ、以下17項目を年間強調事項に掲げ、活動を展開します。
皆さんも「思いやりの心」や「かけがえのない命」について、もう一度考えてみませんか。

【強調事項】

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| (1) 女性の人権を守ろう | (10) 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう |
| (2) 子どもの人権を守ろう | (11) インターネットを悪用した人権侵害をなくそう |
| (3) 高齢者の人権を守ろう | (12) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう |
| (4) 障がいや理由とする偏見や差別をなくそう | (13) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう |
| (5) 同和問題に関する偏見や差別をなくそう | (14) 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう |
| (6) アイヌの人々に対する理解を深めよう | (15) 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう |
| (7) 外国人の人権を尊重しよう | (16) 人身取引をなくそう |
| (8) HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう | (17) 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう |
| (9) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう | |

問い合わせ先 教育委員会 TEL:0859-62-0713

平成31年から 可燃ごみ処理施設を一本化

伯耆町は現在、可燃ごみの焼却処理を次の2施設で行っています。

- ①南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター（南部町法勝寺、写真参照）
…南部町全域及び伯耆町岸本地域の可燃ごみ
- ②伯耆町清掃センター（伯耆町福島）
…伯耆町溝口地域の可燃ごみ

両施設とも、稼働から20年以上経過し、施設の老朽化・処理能力が低下しています。

このため、国の補助金を使い、クリーンセンターの基幹的設備改良工事（大規模改修）を行い、南部町及び伯耆町全域の可燃ごみを集約処理することが決定しました。

これによって、平成31年度以降、伯耆町の可燃ごみはクリーンセンター（①）で全て処理されます。

なお、清掃センター（②）は焼却処理を停止しますが、両町の事業系使用済み紙おむつの燃料化事業は引き続き実施する予定です。

問い合わせ先

地域整備課 TEL:0859-68-5539



クリーンセンター基幹的設備改良工事の概要

1. 運転時間を延長し、処理量を増加（8時間16トン→16時間24トン）

両町全域の可燃ごみを効率よく処理するため、16時間運転に時間延長し、1日あたり24トン処理できる焼却炉にします。

2. 工事期間

平成29年度に工事着工し、平成31年3月の完成を目指します。

3. その他

工事期間中は、ごみ収集時間などが変更になる可能性があります。